

(様式第1号) (第9条関係)

事業基本計画書

令和 8年 6月 12日

長野県知事 様

住 所 千葉県八千代市緑が丘1-2-1
パークタワー八千代緑が丘2F
氏 名 日本BSL株式会社
代表取締役 劉 愛平

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第9条第1項（第21条第3項、第27条及び附則第6項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置の場所		長野県佐久市小田井559-1、563-2、565-2、539-3、561-1
事業区域の位置及び面積		5156㎡（公簿面積）の内4956.07㎡（実測面積）
太陽光発電電力施設の合計出力		599.0kW （太陽電池の合計出力899.08kW）
太陽光 発電事 業の内 容及び 実施予 定期間	発電電力の用途	☒ 売電 ☐ 自家消費 設備ID（オフサイトPPA事業のため、無し）
	設置工事着手予定日	令和 8年 9月 7日
	設置工事完了予定日	令和 9年 2月 26日
	運転開始予定日	令和 9年 3月 31日
	施設撤去予定日	令和39年 3月 31日
太陽光発電施設の設置に関する計画		別紙(太陽光発電施設設置計画書)参照
太陽光発電施設の構造に関する事項		地上太陽光発電設備につきましては強度計算を行い、架台については風雪に耐えられる強固なものとする
景観の保全のための措置の検討に関する事項		別紙(景観保全のための措置検討状況書)参照
環境の保全のための措置の検討に関する事項 ※（環境配慮区域に太陽光発電施設に設置する場合に限る。）		別紙（環境の保全のための措置の検討状況書）参照
維持管理計画に関する事項		別紙(維持管理計画書)参照
関係市町村長及び関係住民の 範囲並びにその根拠	範囲	事業区域の属する行政区及び事業区域界から50m以内に居住する者

	根拠	佐久市役所確認 佐久市太陽光発電設備の設置等に関するガイドライン 及び同要綱
事業基本計画説明会の開催の 日時及び場所	日時	令和8年 6月 28日（日） 18時 ～
	場所	佐久市 西屋敷集会場
意見の提出先	(郵送提出先) 〒276-0049 千葉県八千代市緑が丘1-2-1パークタワー八千代緑が丘2F 日本BSL株式会社 宛て (電子メール等) tsatou@bsl-eco.com	
土地の権原の取得予定	取得済み、	
地域社会に資する事項	なし（要請のあった場合は協議を行う。）	
備考	連絡先 (電話番号) 047-406-4577 (FAX番号) 047-406-4567 (電子メールアドレス) tsatou@bsl-eco.com	

注1 該当する□内に△印を記入すること

2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。

3 「事業区域の位置及び面積」欄には、小数第1位まで記載すること。

4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。

5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。

6 「備考」欄には、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

(参考様式) (第9条関係)

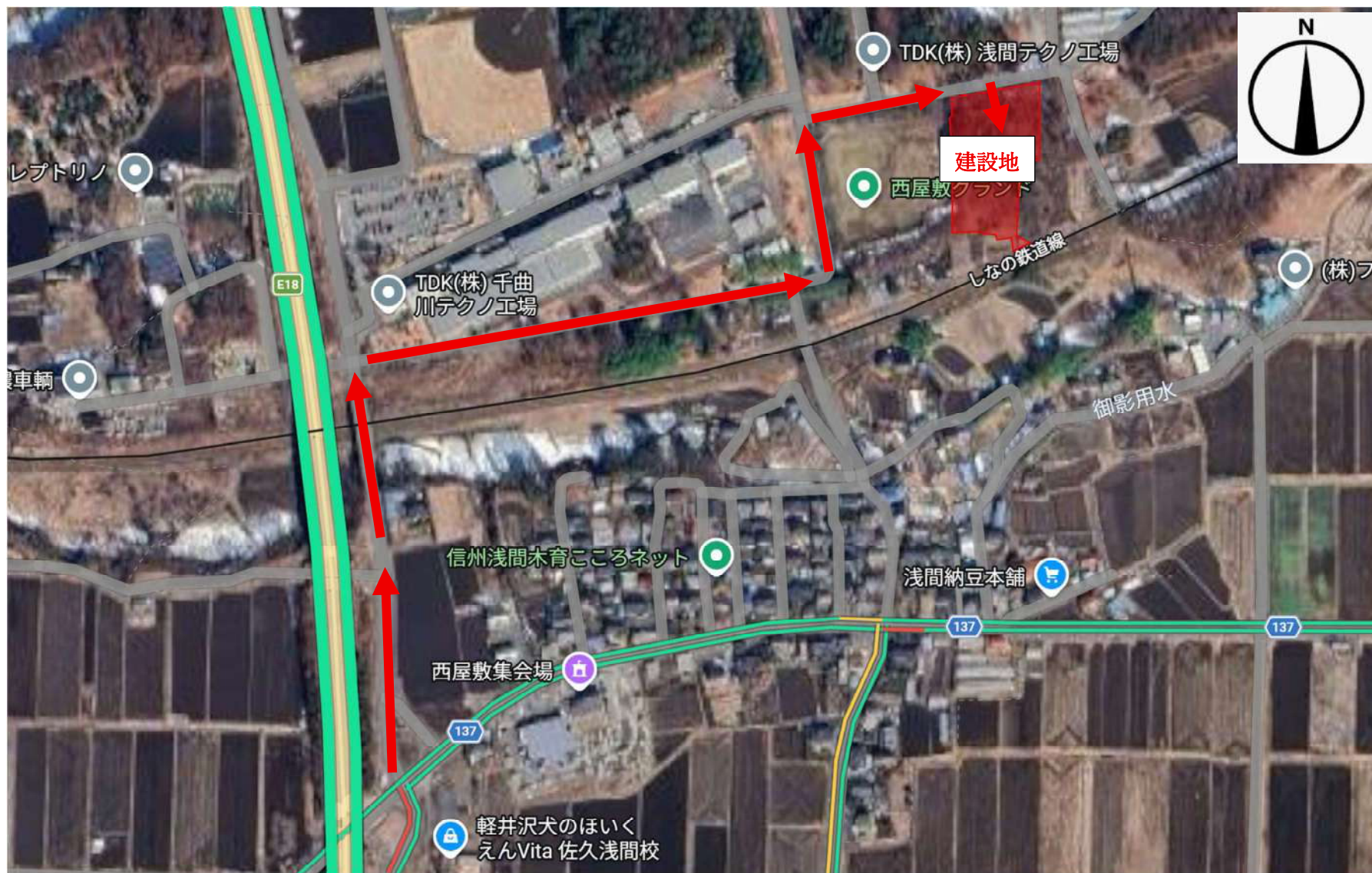
太陽光発電施設設置計画書

防災対策等設置施設	☐ 調整池 ☐ 沈砂池 ☒ 排水設備 ☐ 擁壁 ☐ 管理用道路 ☐ その他 ()		
特定区域の該当 ※該当するものは事業区域図 に明示すること	☒ 地域森林計画対象民有林 ☐ 地すべり防止区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 砂防指定地 生じる該当なし		
環境配慮区域の該当 ※50 キロワット以上の事業 に限る ※該当するものは事業区域図 に明示すること	☒ 国有林・ ☒ 地域森林計画対象民有林 ☐ 国立公園・国定公園・長野県立自然公園 ☐ 長野県自然環境保全地域 ☐ 郷土環境保全地域 ☐ 水道水源保全地区 ☐ 水資源保全地域 ☐ 希少野生動植物の生息地等保護区 ☐ 鳥獣保護区 ☐ 該当なし		
工程表	別紙、工程表の通り		
工事車両の運行計画	想定される台数(延べ) 約 152 台 運行時間 8 時～17 時 経路 別紙「工事車両運行計画図」のとおり		
造成工事	盛土の有無	有	想定盛土量 36.48 m ³
	切土の有無	有	想定切土量 182.7 m ³
	事業区域外からの搬入量		0 m ³
	事業区域からの搬入量		0 m ³ (残土は土墨成型用土及び 場内敷均しにて処理)
排水処理設備の有無	有		
	排出経路	場内浸透処理。配置図に浸透設備記載	
送電設備	☐ 鉄塔 ☒ 電柱 ☐ 地下埋設		

工事工程表

計画名	佐久市2056dz 発電所建設工事												施行者		日本BSL株式会社			
所在	佐久市小田井字後久保563-2 他																	
期間	令和8年9月～令和9年2月（3月は検査試験）																	
工種	2026																	
	R8.9		R8.10		R8.11		R8.12		R9.1		R9.2		R9.3		R9.4			
準備工																		
伐採・土工																		
雨水処理工																		
基礎工																		
架台組立 モジュール敷設																		
電気工													完					
フェンス工													工					
各種検査 系統連系																		
備考																		

工事車両運行計画図



(参考様式) (第7条関係)

景観の保全のための措置の検討状況書

項 目		検 討 事 項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	既存の地形を生かし大きな造形を行わず土地の掘削を最小限にとどめます。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	眺望点からは見えない。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	道路中心線より2m程後退しフェンスからパネルの離隔を1m以上といたします。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	大規模な平滑面が連続しないようアレイを分けます。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	施設の高さは地上より最小1,000mmとし最大約2,700mm程度といたします。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	角度を20° といたします。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	配列に一定の規則性を持たせるように配慮いたします。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	パネル角度を20° としている為比較的近い角度となっております。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	道路等から見えにくくなるよう配慮する。

項 目		検 討 事 項		配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		防眩処理が施され、結晶が目立たないものを選定いたします。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		黒または濃紺の色を選定いたします。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	配慮いたします。
			(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	配慮いたします。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		配慮いたします。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		新設は最低限の本数にするよう配慮いたします。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		配慮いたします。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		配慮いたします。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		配慮いたします。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮蔽措置について検討いたします。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		別紙維持管理計画に沿って管理を実施いたします。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。		佐久市へ確認いたしました。

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

(参考様式) (第8条関係)

環境の保全のための措置の検討状況書

①検討の対象項目	②事業内容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1, 2, 3, 4
粉じん	(1) 事業区域に住居等が隣接するか	☐ はい ☒ いいえ	【(1)、(2)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(2) 切土・盛土を行う計画か	☒ はい ☐ いいえ	
騒音・振動	(3) 建設機械が稼働する計画か	☒ はい ☐ いいえ	【(3)、(4)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(4) 次のいずれかに該当するか ・近隣に住居等が存在する ・工事用車両の走行ルート沿いに住居等が存在する	☐ はい ☒ いいえ	
水環境	(5) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・水道水源保全地区 ・水資源保全地域	☐ はい ☒ いいえ	【(5)、(6)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(6) 次のいずれかに該当するか ・薬液注入工法を採用する ・事業区域内で農薬を使用する	☐ はい ☒ いいえ	
動植物	(7) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・国立公園、国定公園、県立自然公園 ・長野県自然環境保全地域 ・希少野生動植物の生息地等保護区	☐ はい ☒ いいえ	【(7)～(8)の <u>いずれか又は両方</u> が「はい」の場合に記載】

①検討の対象項目	②事業内容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1, 2, 3, 4
	(8) 事業区域内の次のいずれかの区域において、切土・盛土や樹木の伐採を行うか ・ 国有林、地域森林計画対象民有林 ・ 郷土環境保全地域 ・ 鳥獣保護区	☒ はい ☐ いいえ	伐採は必要最低限とし、不要な開発は防ぐ
触れ合い活動の場	(9) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・ 国立公園、国定公園、県立自然公園 ・ 郷土環境保全地域	☐ はい ☒ いいえ	【(9)、(10)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(10) 次のいずれかに該当するか ・ 事業区域に触れ合い活動の場が含まれる ・ 事業区域や工事用車両の走行ルートが触れ合い活動の場に隣接する	☐ はい ☒ いいえ	

※1 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討が必須である場合において、環境保全措置を検討した結果、環境保全措置を不要と判断したときは、その旨及び理由を④列に記載すること。

※2 環境影響評価法又は環境影響評価条例の対象事業については、環境保全措置の具体的な内容の記載に代わり、環境影響評価図書（事業基本計画書においては計画段階環境配慮書や環境影響評価方法書、許可申請書又は設置届出書においては環境影響評価書）の写しを添付することも可能。

※3 許可申請書又は設置届出書の作成にあたり、事業基本計画書から④列の内容を変更した場合は、変更後の内容及びその理由を④列に記載すること。（④列のうち、変更していない箇所には、従前のとおり記載すること。）

※4 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討は必須ではないが、事業者が必要と判断して検討した環境保全措置の内容を④列に記載することは可能。

(参考様式) (第 19 条関係)

維 持 管 理 計 画

作成日 令和 8 年 6 月 12 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県佐久市小田井 559-1、563-2、565-2、539-3、561-1	
事業者名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名）	〒276-0049 千葉県八千代市緑が丘 1-2-1 パークタワー八千代緑が丘 2F 日本 BSL 株式会社 代表取締役 劉 愛平 047-406-4577	
保守点検責任者	氏名及び住所	日本 BSL 株式会社
	電話番号	047-406-4577
合計出力	599.0kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日（事業終了予定日）	令和 39 年 3 月 31 日	
損害保険の加入状況	☒ 有 ☐ 無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	・太陽光発電施設の処分は廃棄物処理業者に依頼する ・撤去後は更地に戻す ・撤去費用の捻出方法については売電収益を積み立て、撤去費用に充てる	
維持管理計画及び状況の公表方法	・事務所等に保管し、請求があった際に開示する。	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

＜太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容＞

- ・太陽光発電設備の基礎や架台等に強度不足が生じないよう十分な強度を持たせた設計とすることに合わせ、定期的に経年に劣化などにより強度不足にならないよう定期的に保守点検を実施する。
- ・土砂崩れ等の兆候がないか、雨水処理機能に異常がないか、定期的に保守点検を実施し、万が一異常を確認した場合は速やかに修繕等の措置を講じる。

＜土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容＞

- ・万が一事故や災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関等に通報を行い二次災害の防止の措置を講じる。
- ・土砂の流出や太陽光パネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は速やかに撤去し被害の拡大が生じないよう対策を講じる。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	1回/1 カ月	
			端子箱に破損、変形がないか		1回/1 カ月	
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		1回/1 カ月	
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		1回/1 カ月	
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		1回/1 カ月	
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		1回/1 カ月	
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		1回/1 カ月	
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		1回/1 カ月	
			接続部に緩み、破損がない。		1回/1 カ月	
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		1回/1 カ月	
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		1回/1 カ月	
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		1回/1 カ月	
			ボルト、ナットの緩みがない。		1回/1 カ月	
			固定強度に不足の懸念がない。		1回/1 カ月	
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		1回/1 カ月	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		1回/1 カ月	
			雨水、じんあい等の侵入がない。		1回/1 カ月	
	☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。		1回/1 カ月	
漏電遮断器	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などが無い。		1回/1 カ月	
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。		1回/1 カ月	
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。		1回/1 カ月	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		1回/1 カ月	
			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		1回/1 カ月	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		1回/1 カ月	
	☑	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などが無い。		1回/1 カ月	

附帯施設

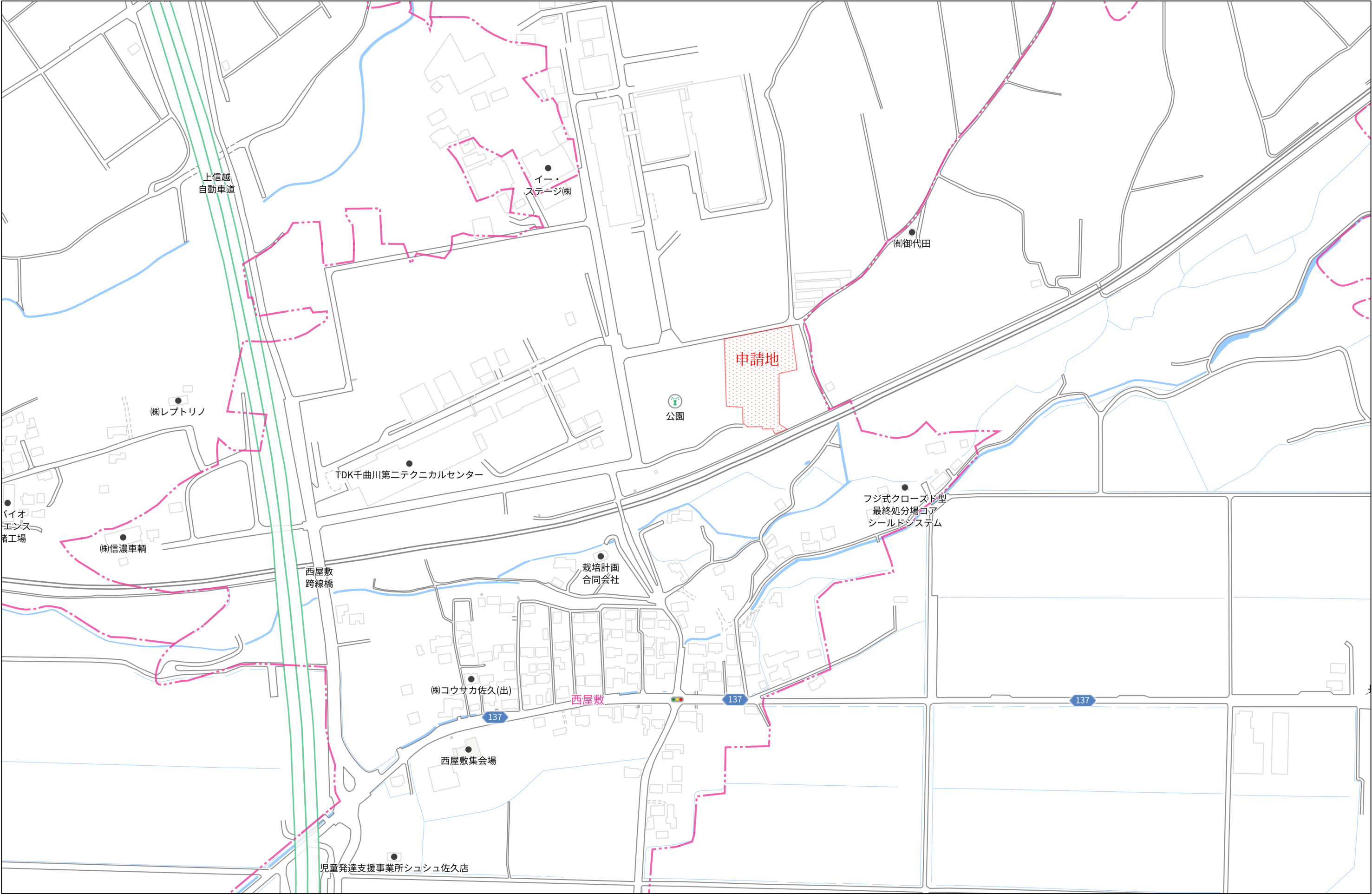
対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	☑	切土法面	小段の沈下がない。	目視	1回/1 カ月	
			排水溝の損傷がない。		1回/1 カ月	
			目地にずれがない。		1回/1 カ月	
			開口量の大きな亀裂が発生していない。		1回/1 カ月	
			吹付工法等の剥離がない。		1回/1 カ月	
			法枠工法等の破断がない。		1回/1 カ月	
			はらみ出しの発生がない。		1回/1 カ月	
			大量の湧水（濁り）がない。		1回/1 カ月	
			崩落がない。		1回/1 カ月	
			上部斜面からの土砂流出がない。		1回/1 カ月	
	☑	盛土法面	小段の沈下がない。		1回/1 カ月	

			段差が発生していない。	1 回/1 カ月	
			排水溝の損傷がない。	1 回/1 カ月	
			法尻の崩落がない。	1 回/1 カ月	
			オーバーフローによる洗掘がない。	1 回/1 カ月	
			大量の湧水（濁り）がない。	1 回/1 カ月	
			湧水箇所の軟弱化がない。	1 回/1 カ月	
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。		
			座屈、段差、傾斜がない。		
			つなぎ目にずれがない。		
			水抜き穴につまりがない。		
			水抜き穴から異常な土砂流出がない。		
			地山に変形がない。		
排水設備	☐	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。		
			亀裂、ずれがない。		
			破損がない。		
			排水設備外への漏水がない。		
調整池	☐	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。		
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。		
			草木の繁茂がない。		
	☐	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。		
	☐	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。		
	☐	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。		
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			油等の浮遊がない。		
	☒	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。	1 回/1 カ月	
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。		
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。	1 回/1 カ月	
			油等の浮遊がない。	1 回/1 カ月	
防護柵、塀	☒	フェンス（防護柵）	下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		
		標識（事業計画、注意喚起）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。	1 回/1 カ月	
			視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。	1 回/1 カ月	
進入路・管理道	☒	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。	1 回/1 カ月	
設置地盤	☐	舗装あり地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	1 回/1 カ月	
			事業地周辺への土砂の流出がない。	1 回/1 カ月	
			雨水等による洗掘がない。	1 回/1 カ月	
			草木の繁茂がない。	1 回/1 カ月	
設置	☒	舗装なし地盤	亀裂、剥離がない。		
			段差、傾斜がない。		
			空洞の発生（土砂の流出）がない。		
			隆起の発生がない。		
設置	☒	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	1 回/1 カ月	
			事業地周辺への土砂の流出がない。	1 回/1 カ月	

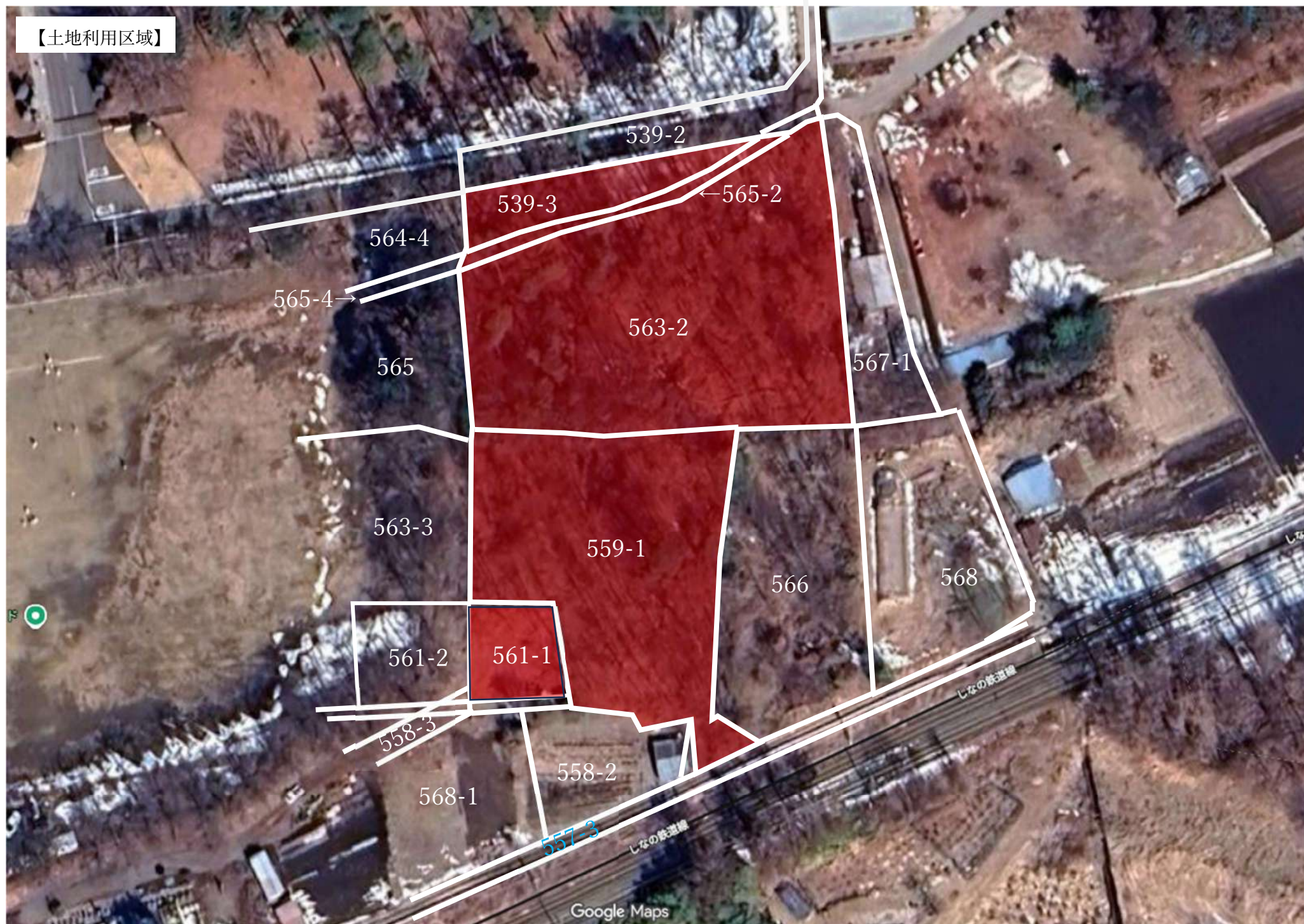
地 盤			雨水等による洗掘がない。		1 回/1 カ月	
			草木の繁茂がない。		1 回/1 カ月	

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加・修正してください。

案内図

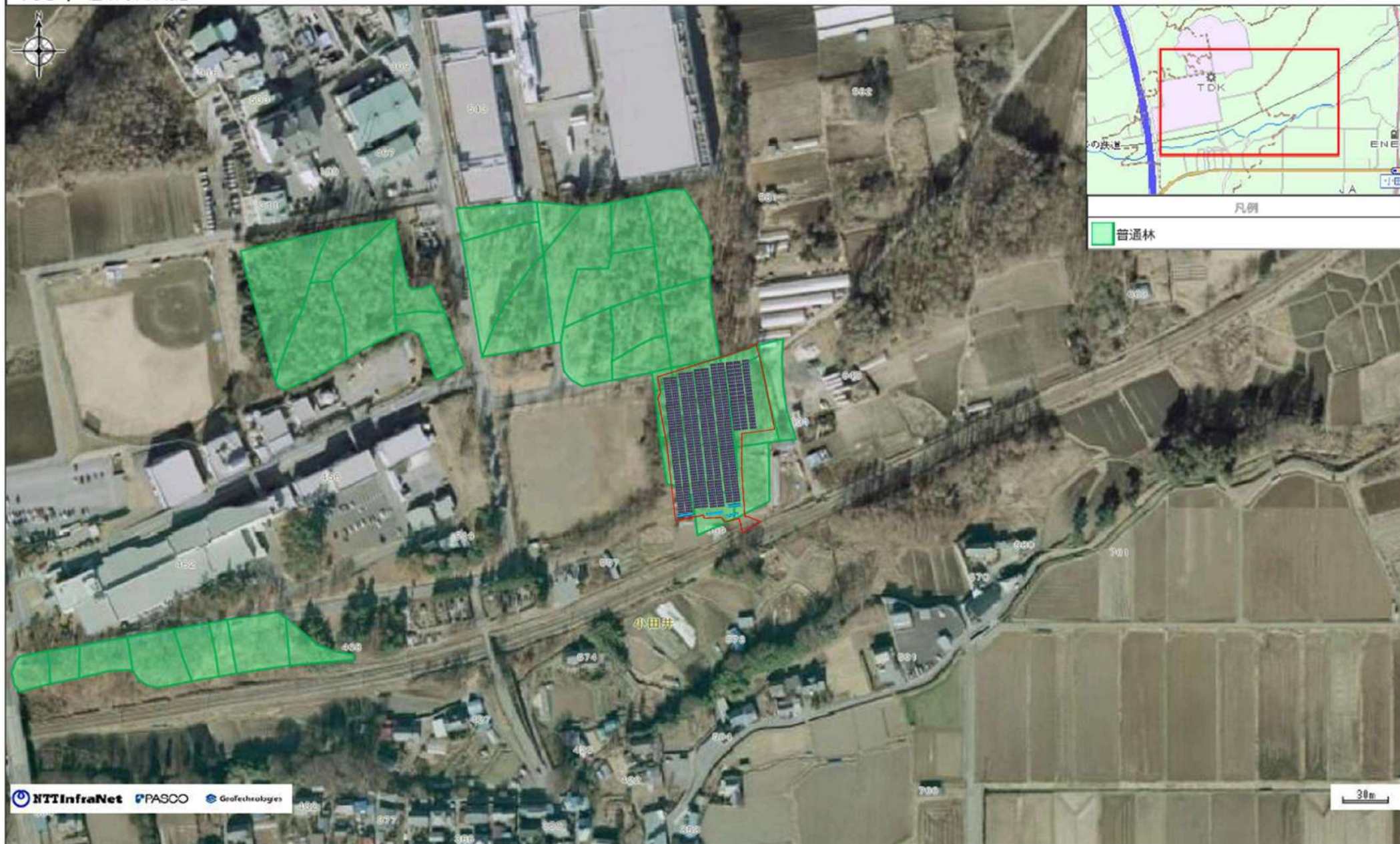


【土地利用区域】



森林情報

中心地 | 佐久市小田井 付近



パネル配置図
土地利用計画図

佐久市小田井字後久保 563-2 他 4 筆

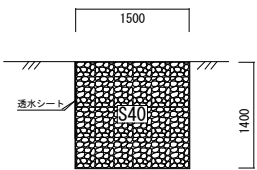


【凡 例】	
	隣地境界線
	開発区域界
	パ ネ ル
	雨水処理施設
L=87m	雨水処理施設全長
	フェンス工
L=304m	フェンス工全長
	土 塁 工
L=304m	土塁工全長
	既 存 石 積
	植 栽
	雨水流水方向
○.○○%	水 勾 配
	間地・法面緑化
S=4956㎡	事業区域面積
	止 水 板
L=○○	止水板全長

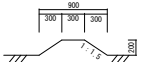
【設備仕様等】	
項 目	概 要
太陽電池容量	899.085kw
設備認定容量	599.00kw
モジュール	A1K0-A665-MDE72Dw
モジュール枚数	1352枚
キュービクル	SUN2000-50KTL-NHM3
台数	12台
架 台	アルミ架台20° 傾斜架台
基 礎	スクリー基礎工法 L=1600mm
モジュール寸法	2382×1134×30

事業名	佐久市小田井太陽光発電所建設工事		
所 在	佐久市小田井字後久保 563-2 他 4 筆		
図面名	土地利用計画図 パネル配置図		
縮 尺	1/300	図面番号	1 葉之内 1
事業者	日本BSL 株式会社 代表取締役 劉 愛 平		
設計者	株式会社 野村屋ホールディングス 代表取締役 野 村 健 太		
作 成 年月日	令和 8 年 4 月 7 日		

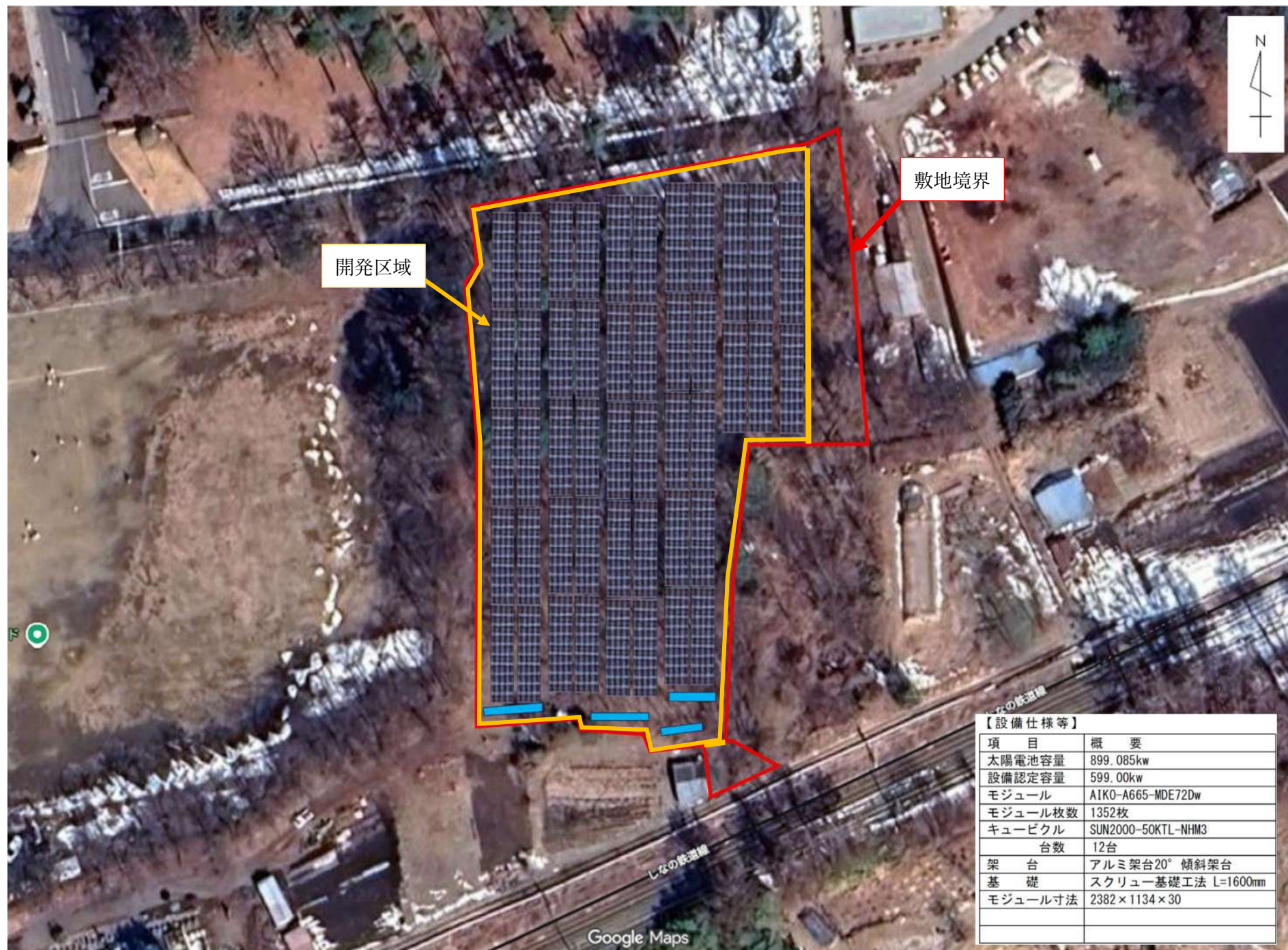
【雨水浸透工】(標準断面)
S = 1/30



【土塁】(標準断面)
S = 1/30



【土地利用計画】



(参考様式)

関係法令チェックリスト

番号	項目	該当の有無	手続状況 (有の場合のみ)	確認・手続先の所属名
1	国土利用計画法に基づく 土地売買等届出	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☒ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	佐久市 企画部 企画課
2	都市計画法に基づく開発 許可手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	工作物のため適用外
3	農地法及び農業振興地域 の整備に関する法律に基 づく農地転用許可手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	山林のため適用外
4	農業振興地域の整備に関 する法律	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	該当なし
5	道路法に基づく 占用許可 手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	該当なし
6	森林法に基づく林地開発 許可手続、伐採の届出手 続、保安林内の行為許可 等	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☒ 手続予定 (R8年7月中)	佐久地域振興局 林務課治山林道係 佐久市役所 耕地林務課
7	自然公園法に基づく行為 許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	信州暮らしのマップ 【自然】
8	長野県立自然公園条例に 基づく行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	信州暮らしのマップ 【自然】
9	土壤汚染対策法に基づく 土地の形質変更届出	☒ 有 ☐ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中	長野県HP 一定の規模以上の土地

番号	項目	該当の有無	手続状況 (有の場合のみ)	確認・手続先の所属名
		☐ 確認中	☒ 手続予定 (R8年8月)	の形質変更届出
10	文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出手続	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☒ 手続予定 (R8年7月中)	佐久市HP 佐久市遺跡詳細分布図
11	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律及び長野県希少野生動植物保護条例に基づく行為の許可等手続	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	長野県HP 生息地等保護区一覧 該当なし
12	消防法に基づく申請等	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	該当なし
13	景観法及び長野県景観条例に基づく届出手続	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☒ 手続予定 (R8年7月中)	佐久市建築住宅課
14	地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域内の行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	信州暮らしのマップ 【防災】 地すべり防止区域該当なし
15	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊区域内の行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	信州暮らしのマップ 【防災】 急傾斜地崩落区域該当なし
16	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	信州暮らしのマップ 【防災】 土砂災害警戒区域該当なし
17	長野県砂防指定地管理条例に基づく砂防指定地内における行為許可	☐ 有 ☒ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 日)	信州暮らしのマップ 【防災】 砂防指定地該当なし

【注意事項】

- ・ 太陽光発電施設の設置に当たっての主な関係法令を記載しています。必要に応じて項目の加除をお願いします。
- ・ 事前に関係法令の適用の有無を事業者の責任において確認してください。